

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-02	親と子の健康の確保及び増進
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	---------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										評価			
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費（実績額）」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	単位当たり コスト 円	目標達成率 %				
								特定財源			一般財源										
11-02-01	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 親親学級・妊婦歯 科健診事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	対象 妊婦16週以降の妊婦及びその 夫	6 6 6 6	100 100 100 100	1,977 1,985 1,968 1,968	26 18 29 29	1,951 1,967 1,939 1,939	410 395 391 391	2,387 2,380 2,359 2,359	397,833 396,667 393,167 393,167	100 100 100 100	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性 現状維持	現状維持	総合評価（課題・方向性）： 【評価】アンケートより「夫婦で子育てについて話し合うきっかけになった」、「友達と知り合うきっかけになった」と感じている参加者の割合も高く、当教室は参加者にとって有効なものになっている。3回目（土曜開催）の夫の参加率：84.5%、父親としての意識を高めるような働きかけを行った結果、「妻をもっといたりたい」「家事を手伝いたい」等の好意的な感想が多かった。 【課題】全体の参加実人数は昨年より増加したが、定員には達しないため当事業のPRを検討する必要がある。 【方向性】継続実施。働く妊婦、夫が参加しやすいように3回目のクラスは土曜開催を継続。最新の育児情報等の提供、友達ができるきっかけづくりや、夫の父親としての意識向上のため工夫をしていく。				
																	事業内容・活動手段 月4回で1コースを年6回実施（3回目は土曜開催）。1～3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リハビリ・妊婦疑似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。				
																	目的・意図 妊婦が必要な情報を得て、安心して出産・育児ができ、夫も役割を認識し育児に参加できる。妊婦と家族の食生活を見直し、より健康的な生活を送れるようにする。妊婦の口腔内状況を把握し、家族も含め歯科保健意識の向上を図る。				
																	目的・意図 財政健全経営計画 実行プラン				
11-02-02	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 母子健康手帳交付 事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	対象 市内在住の全ての妊婦	852 896 837 837	75 58.8 71.4 72.0	845 812 761 761	845 812 761 761	845 812 761 761	154 148 147 147	999 960 908 908	1,173 1,071 1,085 1,085	78 100 100 100	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性 現状維持	現状維持	総合評価（課題・方向性）： 【評価】母子健康手帳発行は、母子の健康管理のスタートであり、母子保健及び子育ての情報発信として重要である。9割以上の方が11週未満に妊婦届を出しており、早期から医療機関でのフォローを受けている。また、市内の全ての母子が公平に子育てに関する情報を得ることができ、不安の軽減や安心して子育てができる環境に結びついている。 【課題】保健師との面接が行われる健康課での交付率は全体の2割。全ての妊婦に面接できる仕組みを検討する。 【方向性】ホームページ等を通して、保健師との面接ができる健康課で届け出をすることを勧める。妊婦届出書の任意のアンケート等より、フォローが必要な方へは早期より必要な支援を行う。母子の健康パックの内容を見直し、最新の情報を提供していくと共に、健康課へ気軽に相談できることを図る。				
																	事業内容・活動手段 妊婦届出者に母子健康手帳を交付（健康課、市民課、各連絡所）。健康課での交付時には保健師による面接を行っている。支援が必要な妊婦には必要な情報の提供を行い、継続してフォローする。				
																	目的・意図 妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊娠中及び出産後の子育て中に必要な情報を提供し、悩みが相談できる場所があることを知ってもらう。				
																	目的・意図 財政健全経営計画 実行プラン				
11-02-03	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 乳幼児発達健康診 査事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	対象 乳幼児健診、相談等により運動及び精神発達の遅れなどの心配がある乳幼児とその保護者	15 16 16 16	100 100 100 100	784 747 700 700	310 235 228 228	474 512 472 472	998 989 978 978	1,782 1,736 1,678 1,678	118,800 108,500 104,875 104,875	100 100 100 100	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性 現状維持	現状維持	総合評価（課題・方向性）： 【評価】受診者数は79人と昨年度より増加。受診率は96.3%と昨年度より10%以上の増加。運動及び精神発達の遅れなどの疑いがある児の場合、保護者の気持ちを受け止めながら健診にあたる必要があり、保護者の受け止め状況に合わせて、今後の育児や医療機関受診について相談を行った。 【課題】予約者が多いため、健診を希望されてもすぐに予約が入れられず、タイムリーな受診が困難な場合がある。また、健診日の各セッションの時間超過が見られるため、スムーズに健診が出来るよう時間管理が必要である。 【方向性】継続実施。未受診者を軽減するため、必要な家庭には適宜事前電話連等を。未受診者に対しては、地区担当保健師や各関係機関と連携しながらフォローの充実を図る。必要な方が適切な医療に結びつくよう関係機関との連携を図る。				
																	事業内容・活動手段 各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神・小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。				
																	目的・意図 保護者の気持ちを受けとめながら、乳幼児の障害・疾病が早期に発見され、必要時適切な専門医療機関・療育機関につながる。親の育児不安・負担感の軽減につながる。				
																	目的・意図 財政健全経営計画 実行プラン				
11-02-04	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 乳幼児歯科相談事 業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	対象 ①乳幼児健診後フォローが必要とされた者または希望がある者（概ね4歳まで） ②7～10か月の親子、1歳～1歳4か月の親子	49 50 50 50	100 100 100 100	4,766 4,658 4,725 4,725	1,868 1,789 1,812 1,812	78 92 100 100	2,820 2,777 2,813 2,813	295 297 293 293	5,061 4,955 5,018 5,018	103,286 99,100 100,360 100,360	100 100 100 100	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性 現状維持	現状維持	総合評価（課題・方向性）： 【評価】①1歳6か月や2歳児児歯科健診後に定期健診や予防処置を行うことでむし歯予防の継続支援ができています。う蝕有病者にとっては早期歯科受診の契機となつている。②月齢に合ったアドバイスを行い、早期からむし歯予防の意識づけができています。 【課題】①全体として受診者数は増加したが、かかりつけ歯科等定期受診者は半分弱（3歳児健診アンケートより）であり、本事業の利用を勧める余地がある。②定員を増やしたが参加者が定員に満たない回もある。 【方向性】①むし歯予防の支援を引き続き行い、将来も定期歯科受診を継続できるような支援として②対象月齢の拡大など利便性を向上し、将来へのむし歯予防につながる支援を継続する。			
																		事業内容・活動手段 ①う蝕予防を目的とした歯科定期健診・フォロー及び口腔衛生指導、フッ素塗布等 ②スキミング遊びを取り入れながら歯みがき開始の導入、指導			
																		目的・意図 ①定期的なフォローの実施と指導・相談及び予防処置によりう蝕リスクの軽減を図る ②早期からの歯科保健への意識付けを図る			
																		目的・意図 財政健全経営計画 実行プラン			

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-02	親と子の健康の確保及び増進
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	---------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費										評価												
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費（実績額）」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	単位当たり コスト 円	目標達成率 %	評価												
								特定財源			一般財源							30年度の方向性				現状維持								
11-02-05	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 産婦・乳幼児健康 診査事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	母子保健法第12条、13条、東久留米市母子保健計画 乳幼児健康診査実施要綱、三歳児歯科健康診査実施要綱	対象	乳幼児健診：3～4か月児、1 歳6か月児、3歳児	各健診、年15回実施。内科、 歯科診察（1歳6か月、3歳 児）、視力検査（3歳児健 診）、集団指導、問診、身体 計測、個別相談（保健・栄 養・心理・母乳）、必要に応 じて専門医療機関への紹介。 経過観察健診を乳幼児健康診 査と併せて実施。	乳幼児健診実施回 数(回)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性	現状維持				
								45	98	98	26,078			3,967			22,111		7,700	33,778	750,622	99	総合評価（課題・方向性）： 【評価】受診率は、年々増加し、高い水準 を保持している。健康診査は、市内のすべ ての産婦及び乳幼児を対象として行なうこ とにより、疾病の早期発見・予防ができ る。また、健康診査中に得た情報を元に、 個別相談や地区担当保健師につなげ、育児 不安や精神的負担の軽減に結びつけること ができた。 【課題】未受診者への連絡がつきにくく、 受診勧奨や把握が困難な状況である。関係 機関とのさらなる連携が必要である。 【方向性】未受診者を減少させ、さらなる 受診率の向上を目指す。また、未受診者の 背景には、虐待や家族問題が存在すること も少なくないため、未受診者フォローの充 実に努める。精神保健のサポートが必要な 親が多くなっているため、個別相談の充実 と関係機関との連携を継続していく。							
								平成27年度																			効率性	3	達成度	3
								48			29,573			3,964			25,609		7,521	37,094	772,792		説明：集団健診で実施しているため、コス トは抑えられている。 【課題】未受診者を減少させ、さらなる 受診率の向上を目指す。また、未受診者の 背景には、虐待や家族問題が存在すること も少なくないため、未受診者フォローの充 実に努める。精神保健のサポートが必要な 親が多くなっているため、個別相談の充実 と関係機関との連携を継続していく。							
								平成26年度																						
11-02-06	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 母子委託健診保健 指導票発行事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	母子保健法第9条の2、第13条、東久留米市母子保健計画 東久留米市妊婦健康診査実施要綱、東久留米市乳児健康診査（6か月児・9か月児）実施 要綱、東久留米市妊産婦・乳幼児保健指導実施要綱 東久留米市里帰り等妊婦健康診査受診費助成金交付要綱	対象	妊婦健診、6～7か月児及び9 ～10か月児健診、生活保護世 帯・非課税世帯に属する妊産 婦・乳幼児の1か月健診	都内委託契約医療機関での妊婦 健診・6～7か月児健診・9～ 10か月児健診等の料金を補助 する事業。都外医療機関・助産 所で受けた妊婦健康診査の料金を 一部補助する事業。（妊産婦 健康診査・乳児健康診査・里帰 り等妊婦健康診査、保健指導票 発行事業）	妊婦健康 診査受診 処理件数 (里帰り 等助成含 む)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性	現状維持				
								12,957	95.0	94.0	74,217						74,217		1,437	75,654	5,839	100	総合評価（課題・方向性）： 【評価】妊娠中の健康管理を行うこと で、母体や胎児の健康確保を図る。妊 婦健康診査14回分と超音波検査1回 分に加え、平成28年度より検査項目の 拡大（HIV検査、子宮頸がん検査1回分 も発行）を、さらに里帰り等都外医療機 関及び助産所での健康診査受診者に対 して助成を行い、妊婦健康診査の充実 を図っている。 【課題】妊婦健診の重要性のPRを充実 する。特に妊娠届出時の面接で定期受 診を勧奨する。 【方向性】妊産婦・乳幼児の健康管理 を図る上で重要な事業であるため、今 後も継続実施していく。							
								平成27年度																			効率性	3	達成度	3
								12,267			69,722						69,722		1,385	71,107	5,797		説明：平成28年度より検査項目の拡大 （子宮頸がん検査1回分）があり、コス トが上昇した。 *「平成28年度における年少控除等の見直しによる地 方財政の追加増収分の対応等について」、妊婦健 診に関する財政措置の見直し図られ、普通交付税補 償として対応されることになった。これに伴い東京都 妊婦健康診査事業補助金は平成24年度終了となった。							
								平成26年度																						
11-02-07	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 2歳児歯科健診事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	母子保健法13条 東久留米市2歳児歯科健康診査実施要綱 東久留米市母子保健計画	対象	2歳～2歳5か月児	市内在住の2歳児に個別通 知。 集団指導、問診、歯科健診、 ブラッシング指導を実施。必 要に応じて個別相談（栄養・ 心理・保育・歯科）を実施。 口腔内状態によりフォロー健 診（乳幼児歯科相談事業）に つなげる。	2歳児歯科 健診実施 回数(回)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性	現状維持				
								12	12.0	12.0	4,379						2,352		1,437	5,816	484,667	100	総合評価（課題・方向性）： 【評価】3歳児のうちは減少傾向にあり 、当事業の受診率の向上とフォロー を充実させることにより、さらに今後 のう蝕予防に有効であると考えられ る。健診を通じ、生活習慣の見直し や、口腔ケアの実際を知ることで、保 護者の意識向上を目指す。さらに、1 歳6か月健診後の育児・発達面のフォ ロワーも連携して実施できている。 【課題】生活習慣の見直しを図り、う 蝕予防につながるようにする。 【方向性】継続実施。さらなる受診率 向上に努める。将来的なう蝕予防につ ながるようフォロー健診の利用を勧め る。							
								平成27年度																			効率性	3	達成度	3
								12			5,084						3,108		792	5,876	489,667		説明： 集団健診で実施しているためコストは抑 えられている。 *（都）医療保健政策包括補助金…報 酬、賃金、報償費、需用費、役員費、備 品購入費の1/2補助							
								平成26年度																						
11-02-08	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 育児相談事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	母子保健法第10条、東久留米市母子保健計画	対象	育児不安等があり、相談を希 望する乳幼児の保護者	わくわく健康プラザ又は中央 児童館で予約制にて相談を実 施。 内容：身体計測、個別相談 (保育・栄養・母乳・歯科)	育児相談 実施回数 (回)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改 善の余地がある	制度改正の 余地がある	30年度の方向性	現状維持					
								11	100	99.0	646						484		376	1,022	92,909	98	総合評価（課題・方向性）： 【評価】個々のケースに応じた相談指導を 行うことにより、育児不安の軽減や育児へ の自信を得ることにつながっている。 毎回ほぼ定員枠の申し込みがあることか ら、参加者のニーズが高い。また、リポ ート率も高く継続相談ができている。市民 の利便性を図るため、中央児童館での開催を 継続したことにより、参加者も増加してい る。相談後のアンケートにおいては、毎回 満足度の面で高い評価を得ている。 【課題】中央児童館での実施月は参加希望 者が多く、スタッフの増員等相談体制の充 実が必要。 【方向性】継続実施。気軽に育児相談で きる場としての利用をすすめていく。							
								平成27年度																			効率性	3	達成度	3
								10			650						650		329	979	97,900		説明： 相談希望者が増加したため、スタッフの 増員して対応したため、コストが上昇し た。 *（都）医療保健政策包括補助金「育児 相談事業」における賃金、報償費、消耗 品費の1/2補助は、平成26年度で終了（対 象外のため）。平成28年度より（都）子 ども包括補助金1/2補助。							
								平成26年度																						

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-02	親と子の健康の確保及び増進
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	---------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費							単位当たり コスト 円	目標達成率 %	評価								
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	事業費 (実績額) ① (千円)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	国			都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	30年度の方向性	現状維持			
									特定財源														一般財源		
11-02-09	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 乳幼児経過観察健診心理相談(個別・集団)事業	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 母子保健法第13条、東久留米市母子保健計画	対象 乳幼児健康診査等において、心理面での経過観察健診が必要とされた就学前の児とその保護者	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
				44	100	100	2,088		743	1,345	1,711	3,799	86,341	100	説明： 制度改正：母子保健法で定められ健診・相談事業のため制度改正の余地はない。	総合評価(課題・方向性)： 【評価】相談予約者は横ばいであるが、相談実施率は97.3%であり、利用者のニーズが高い。成果指標100%と、昨年よりも高水準を示し、事業を利用することで保護者の不安軽減が図られている。									
				平成27年度	相談を利用して良かったと思う親の割合(%)	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	効率性	3	達成度	3	説明： * (都) 医療保健政策包括補助金…「1歳6か月児心理経過観察」及び「子どもグループ」における資金、報償費、需用費のうち1/2補助、(都)子育て推進交付金(ポイント制)…「3歳児健診心理経過観察」における資金、報償費(心理相談員)、需用費の概ね37%補助「子どもグループ」の医療包括補助金は平成27年度まで(対象外)。平成28年度は(都)子ども包括補助金1/2補助
				44	97.1	100	2,189		739	1,450	1,320	3,509	79,750												
				平成26年度	増加を目指す指標	100	1,858		738	1,120	1,956	3,814	86,682												
11-02-10	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 乳児全戸訪問事業	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 母子保健法第11条、第17条、児童福祉法第6条 東久留米市母子保健計画	対象 新生児訪問・こんには赤ちゃん訪問：生後4か月未満の乳児及びその保護者 地区担当保健師、または訪問指導員(助産師)による家庭訪問	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
				855	98.0	98.0	6,026	1,502	1,502	3,022	980	7,006	8,194	102	説明： 制度改正：母子保健法、児童福祉法に定められており、改善の余地はない。	総合評価(課題・方向性)： 【評価】産後うつ・虐待・育児困難、家庭問題等問題が多様化しているケースが多く、乳児全戸訪問を行うことにより、状況把握や早期からの見守り・支援につながっている。また、「訪問を利用して良かったと思う親の割合」が100%と、満足度も前年度に比べ上昇している。									
				平成27年度	訪問を利用して良かったと思う親の割合(%)	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	効率性	3	達成度	3	【課題】こんには赤ちゃん訪問は、住基情報での直接訪問となるため、不在のケースも一定数あり状況把握が困難である。出生通知票の提出を促す働きかけや、訪問の周知等を充実する必要がある。 【方向性】継続実施。出生通知票の提出、訪問の周知等を充実・拡大していく。出産後すべての家庭に訪問し、母親支援を行い、育児不安の軽減や虐待予防に努める。
				856	95.6	100	5,656	1,722	1,722	2,212	791	6,447	7,532												
				平成26年度	増加を目指す指標	99.0	4,717	1,086	1,086	2,545	783	5,500	6,540												
11-02-11	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 母子保健法、東久留米市母子保健計画	対象 家庭訪問、面接、電話相談を希望した妊産婦及び乳幼児の保護者(保健師地区活動でフォローが必要とされた者も含む) 常勤保健師・嘱託保健師等による家庭訪問、面接、電話相談	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
				3,181	100	100	2,296			2,296	5,479	7,775	2,444	100	説明： 制度改正：母子保健法に定められており、改善の余地はない。	総合評価(課題・方向性)： 【評価】家庭環境の問題や育児不安、育児困難を抱えている家族が増加しており、DVや乳幼児虐待など、緊急対応が必要な相談や訪問が増えている。相談者に合わせた個別対応を図ることで、問題解決や重度化予防につながっている。また、核家族化の影響からか軽微な電話相談が増加している。									
				平成27年度	相談を希望した者が相談を受けた割合(%)	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	効率性	3	達成度	3	【課題】家庭環境の問題を抱える家庭が多く、相談件数は増加し、相談時間も長時間を要することが多い。 【方向性】継続実施。関係機関等と更なる連携を図り、相談事業の充実を図る。
				2,900	100	100	1,779			1,779	5,444	7,223	2,491												
				平成26年度	増加を目指す指標	100	1,284			1,284	5,382	6,666	2,267												
11-02-12	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 離乳食・幼児食教室事業	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 母子保健法第14条、東久留米市母子保健計画	対象 ①離乳食教室：6～12か月児の育児者 ②1歳児幼児食：幼児と育児者 ③2～3歳児幼児食：幼児と育児者 ④4歳～未就学児幼児食：幼児と育児者	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持			
				18	100	100	2,086			2,086	359	2,445	135,833	99	説明： 制度改正：母子保健法で定められている	総合評価(課題・方向性)： 【評価】離乳食教室はニーズが高いため、前年度より開催回数を1回増やした。参加者の99%以上の方が離乳食・幼児食の大切さを理解され、実習レシピをふだんのレパートリーに取り入れたいと意欲を示された。離乳食教室では参加者同士の仲間づくりのきっかけになった者が97%だが、幼児食教室では7%と十分ではなかった。									
				平成27年度	乳幼児期の食事の大切さが分かった親の割合(%)	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	効率性	3	達成度	3	【課題】より多くの方に参加してもらい、離乳食・幼児食の大切さがわかる親が増えるようにする。参加者同士の仲間づくりのきっかけになるよう教室運営を検討する。 【方向性】継続実施。健診集団講話、個別相談などで教室PRをし参加を促す。離乳食・幼児食の大切さがわかる親の割合を増やしていく。参加者同士の仲間づくりができるように支援していく。
				17	99.0	100	2,059			2,059	346	2,405	141,471												
				平成26年度	増加を目指す指標	100	2,058			2,058	342	2,400	141,176												

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-02	親と子の健康の確保及び増進
-----	------------------	--------	----	---------------------	----------	-------	---------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										単位当たりコスト 円	目標達成率 %	評価						
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	特定財源		一般財源											
								国	都	その他			特定財源に伴う一般財源	一般財源												
11-02-13	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 未熟児養育医療の 給付事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 母子保健法第20条、東久留米市母子保健計画 東久留米市未熟児養育医療の給付に要する費用の徴収に関する規則 東久留米市未熟児養育医療の給付実施要綱	対象 体重が2000g以下または2000g以上でも生活力が特に弱く医師が入院養育を必要と認めた乳児	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持		
				17	100	100	4,605	1,560	780	2,265	85	4,690	275,882	100	説明： 制度改正：母子保健法等に定められており、改善の余地はない。 業務フロー：職員が必要時対応しているため、改善の余地はない。 【総合評価(課題・方向性)】： 【評価】母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、指定養育医療機関において医師が入院養育が必要と認めた乳児を対象とし、申請された乳児については、養育に必要な給付を行った。昨年より給付件数が増加。 【方向性】極小未熟児でNICUに長期入院になる乳児が多くなっていることにより、保護者の経済的負担を軽減するために、今後の必要と認められる事業である。											
				6	養育医療 給付決定 者数/養育 医療給付 申請者数 (%)	100	3,638	1,316	658	1,664	74	3,712	618,667	効率性	5	達成度	3	説明： 養育医療の申請件数が増加したため、コストが上昇した。 (国) 母子保健衛生費等国庫負担金…委託料、扶助費の1/2補助、(都) 東京都未熟児養育医療事業負担金…委託料、扶助費の1/4補助 市は委託料、扶助費の1/4を負担								
				29	増加を 目指す 指標	100	9,266	3,874	1,936	3,456	130	9,396	324,000													
				事業内容・活動手段 養育医療の給付を行い、養育者の経済的負担を軽減することにより、乳児の健全な成長発達を支援する。																						
				目的・意図 養育医療の給付を行い、養育者の経済的負担を軽減することにより、乳児の健全な成長発達を支援する。																						
11-02-14	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 歯科保健普及啓発 事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 母子保健法第9条、東久留米市母子保健計画 東久留米市歯科保健普及啓発事業助成金交付要綱	対象 ①3歳～就学前までの幼児及び保護者 ②一般市民	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持	
				2	100	100	500	68	568	284,000	100	説明： 制度改正：東久留米市歯科医師会主催の補助事業(市は共催) 業務フロー：市は事業の広報等での事前周知や事業当日の運営協力をしている。 ②講演会形式で歯科保健に関する情報提供を行い、多くの市民の参加を得ており、好評である。 【課題】①参加人数のさらなる集客が課題である。 ②市民によりよい情報提供を継続して実施する。 【方向性】継続実施。東久留米市歯科医師会の協力により、地域歯科保健のさらなる向上を図る。														
				2	普及の生活 を振り返 ることの できた方 の割合 (%)	100	483	483	483	65	548	274,000	効率性	3	達成度	3	説明： 補助上限額が決まっている。									
				2	増加を 目指す 指標	100	456	456	33	489	244,500															
				事業内容・活動手段 東久留米市歯科医師会が実施する歯科・口腔衛生に関する事業の一部を助成することにより、地域歯科保健の向上を図る。歯科保健に関する普及啓発、情報提供、技術提供活動。																						
				目的・意図 歯科保健に関する知識の普及により地域全体の歯科保健が向上する																						
11-02-15	健康課 保健サービス係 健康課長 遠藤 毅彦 子育て応援メール 配信事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 東久留米市子育て応援メール配信事業実施要綱 東久留米市母子保健計画	対象 妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者(利用登録をした方)	平成28年度	平成29年度 目標値	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持	
				720	96	96.0	973	486	487	205	1,178	1,636	100	説明： 制度改正：育児不安の軽減や孤立化防止を目的とした事業であるが、自主的な事業である。乳幼児健診等母子保健事業実施時、市内医療機関、広報・ホームページ等で広く事業周知を行った。利用者の満足度調査では、96.3%の方が「利用して良かった」と回答しており好評であった。 【課題】利用者は徐々に増えてきているが、対象者全体でみると約2割程度とまだ少ない状況。 【方向性】継続実施。配信内容の充実を図る。												
				463	子育て 応援メール 配信登録 者数(人)	92.3	1,041	1,041	264	1,305	2,819	効率性	5	達成度	3	説明： 平成27年度からの新規事業(委託)であり、初年度は導入経費が発生したが、事業2年目からは上記費用がかからないため、コストは低く抑えられた。 *平成27年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)により事業費は10/10補助 平成28年度は、(都) 子供家庭支援包括補助金のより概ね1/2補助										
				—	増加を 目指す 指標	—	0	0	#VALUE!																	
				事業内容・活動手段 お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。配信回数、妊娠期と生後0～100日は毎日、101日～1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回																						
				目的・意図 携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、育児のアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージなどを配信し、安心して妊娠・出産・育児ができるようにする																						